

《旅行取引条件書(旅行相談)》

本旅行取引条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。また、この「旅行取引条件書」に記載のない事項については、当社旅行業約款手配旅行契約の部・旅行相談契約の部(以下、「当社約款」といいます。)によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

(株)JTBグローバルアシスタンス(以下「当社」といいます)は、お客様のご希望により、ご旅行日程表の作成、ご旅行代金見積書の作成、運送機関・ホテル・観光箇所などに関する旅行情報の提供などのご旅行相談を承ります。ご希望の方は所定の申込書によりお申し込みいただくか、その旨当社オペレーターにお申しつけください。

当社が契約の締結を承諾し、申込書を受理したときに契約は成立致します。お引き受けする場合は、当社旅行業約款、旅行相談契約の部により下記の相談料金を申し受けます。

内容		料金(以下1.-10.参照)
(1) お客様の旅行計画作成のための相談	海外	基本料金 30分 5,500円、以降30分毎に 3,300円
	国内	基本料金 30分 2,200円、以降30分毎に 2,200円
(2) 旅行日程表の作成	海外	1件 3,300円
	国内	1件 2,200円
(3) 旅行代金見積書の作成	海外	1件 3,300円
	国内	1件 2,200円
(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供		資料(A4版)1枚につき 1,100円
(5) お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(4)までの 5,500円増し

- 上記の各料金については、消費税が含まれています。(「添乗サービス料金」の但書部分については、消費税の対象となっていないため、含まれておりません。)
- 上記の各料金は手続きお申し込み後、旅行を中止される場合でも払戻致しません。取扱・変更手数料金は当該手配を取消される場合でも払戻致しません。ご旅行相談料金は旅行契約を締結しない場合、解除される場合でも払戻し致しません。
- 渡航手続代行料金には、当該国へ支払う査証料は含みません。また、査証料、査証申請代行料金は申請する査証の種類・緊急度により変動します。
- 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
- 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 「1手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
- 変更・取消手数料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。
- 変更・取消は、お申し込み店のみでお受け致します。払戻は場合によりお引受できないことがあります。
- 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。

総合旅行業務取扱管理者:服部 忍
2025年3月の基準に基づきます。
(更新日:2025年4月1日)